

# ひなたの出会い・子育て応援運動参加団体募集要領

福祉保健部こども政策局こども政策課  
令和5年6月27日

## 1 目的

出会い・子育てを応援する機運の醸成やライフステージに応じた支援を通して、希望どおりに家庭を持つことができ、子育てを楽しいと感じられるみやざきづくりを推進するために、県が実施する「ひなたの出会い・子育て応援運動」（以下「応援運動」という。）の趣旨に賛同し、個人の考え方や価値観などを尊重しながら、結婚を希望する従業員等に対する情報提供や安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりに取り組む企業・団体等を募集する。

## 2 定義

3の応募条件に掲げる各要件を満たし、4の登録方法により登録した者を「ひなたの出会い・子育て応援運動参加団体」（以下「参加団体」という。）という。

## 3 応募条件

### (1) 団体資格

宮崎県内に事務所又は事業所を有する企業及び団体等（以下「団体等」という。）とする。

ただし、次のいずれかに該当するものを除く。

- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第1号から第4号に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等、又は暴力団関係者
- ② 宗教活動や政治活動を目的とする団体等
- ③ ①、②以外で反社会的活動を行う団体又は関連のある団体等
- ④ 結婚支援以外の目的で、面識のない異性との交際を求める者の求めに応じ、その異性交際の紹介を行う団体又はこれに類する団体等
- ⑤ その他、県が適切でないとした団体等

### (2) 活動資格

別に定めるひなたの出会い・子育て応援運動参加団体取組ガイドラインに留意し、従業員や施設利用者等への情報提供を通じて出会い・子育てを応援する機運醸成に資する活動や安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりに取り組むこと。ただし、次に掲げるようなことは行ってはならない。

- ① 社会通念に照らして適当ではない行為
- ② 当事業以外の業務への勧誘や商品の販売・販売の斡旋など、事業趣旨を逸脱する活動

## 4 登録方法

参加団体への登録方法については、次のとおりとする。

- (1) 登録を希望する団体等は、「ひなたの出会い・子育て応援運動」の専用フォーム又は別添様式1に必要事項を記載し、県に応募する。
- (2) 県は、前号の応募内容を確認し、必要に応じ修正のうえ、団体等の概要及び取組内容を登録する。
- (3) 前号の登録は、ホームページ等における公表をもって完了する。
- (4) 登録内容の変更手続きについては、前3号を準用する。
- (5) 登録及びホームページ等への掲載に際し、登録料・手数料等の料金は要しない。
- (6) 既に「未来みやざき子育て県民運動推進協議会」「みやざき出会い・結婚応援企業」「縁結び応援団」に登録している団体等については、団体等に対し意思確認を行い、県にて更新登録を行う。

## 5 参加団体の責任及び特典

- (1) 参加団体は、取組内容の実施に努める。
- (2) 参加団体は、応援運動のロゴマークを自由に活用できるものとする。
- (3) その他、参加団体への特典は別に定めるとおりとする。

## 6 参加団体の情報提供

事務局は、参加団体の同意を得て、参加団体の名称、代表者及び担当者氏名等の「ひなたの出会い・子育て応援運動参加団体登録（変更）申込書」に記載されている情報を、ホームページ等での周知の他、他の参加団体及び市町村に提供するものとする。

## 7 個人情報の適正な取扱い

参加団体は、当該事業の実施に当たり知り得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に取り扱わなければならない。

## 8 登録の取り消し

出会い・子育てを応援する参加団体としてふさわしくない事実が判明した場合、又は別添様式2の提出があった際は、県は登録を取り消すことができる。

## 9 事務局

この要領に関する事務局は、宮崎県福祉保健部こども政策局こども政策課に置く。ただし、事務局の業務の一部を他の団体に委託することができる。

## 10 その他

この要領に定めるもののほか、この要領の実施に必要な事項は、別に定める。

### 附 則

- 1 この要領は、令和5年6月27日から施行する。
- 2 「みやざき出会い・結婚応援企業」募集要領、「縁結び応援団」募集要領は廃止する。

【様式1】

ひなたの出逢い・子育て応援運動参加団体登録（変更）申込書

年 月 日

宮崎県福祉保健部こども政策課長 殿

申請者 所在地（住所）  
 団体等名称  
 代表者氏名

「ひなたの出逢い・子育て応援運動参加団体取組ガイドライン」に基づき、下記のとおり出逢い・子育て応援運動に取り組みますので申し込みます。

記

団体等名称	フリガナ
所在地	
事業形体	<input type="checkbox"/> 企業・法人等 <input type="checkbox"/> その他団体
業種等	
ホームページ（任意）	
従業員数	
事業内容	
取組内容 （※参加団体として実施いただける内容に1つ以上チェックを入れてください。）	<input type="checkbox"/> 個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員に対し出逢い・子育てに関する情報を届けます。 <input type="checkbox"/> 事業所・店舗内に県等の作成する出逢い・子育てに関するチラシ等を設置し、情報発信・機運の醸成を図ります。 <input type="checkbox"/> 希望する従業員をライフデザインセミナー等へ派遣するなど、従業員にライフプランを考える機会を提供します。 <input type="checkbox"/> 性別に関わりなく、従業員の育児休業の取得及び円滑な復帰を支援します。 <input type="checkbox"/> 従業員及び施設利用者等を対象とした出逢い・子育て応援イベントやセミナーの開催等に取り組みます。 <input type="checkbox"/> みやざき結婚サポートセンターのお引合せ会場として協力します。

	<input type="checkbox"/> 子育て応援カード協賛店登録で子育て家庭を支援します。 (登録済み・登録未) <input type="checkbox"/> 赤ちゃんの駅施設登録で子連れのお出かけを支援します。 (登録済み・登録未)  <input type="checkbox"/> 出逢い・子育て支援イベントを県ポータルサイトへ掲出する企業等 として登録します。(ポータルサイトのIDを付与します。) (ID取得済み・ID取得未) (希望ID区分：出逢い・子育て)  <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他の取組状況	<input type="checkbox"/> 「仕事と生活の両立応援宣言事業所」(※)であり、「応援宣言」の内容が社内に周知されるとともに、「応援宣言」の推進に向けた取組がなされています。 ※「仕事と生活の両立応援宣言」等登録制度実施要領(H18.7.31商工観光労働部労働政策課定め)第5に基づく応援宣言事業所をいいます。  <input type="checkbox"/> 働きやすい職場「ひなたの極」企業等として認証されています。  <input type="checkbox"/> その他 ( )
団体等からのメッセージ(任意)	(例) 赤ちゃんの駅施設登録しております。おむつ替えなどお気軽にお立ち寄りください。
担当者	所属 氏名 TEL FAX E-mail
確認事項 (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は宮崎県暴力団排除条例(平成23年度宮崎県条例第18号)第2条第1号から第4号に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等、又は暴力団関係者ではありません。

【様式2】

ひなたの出逢い・子育て応援運動参加団体登録辞退届

年 月 日

宮崎県福祉保健部こども政策課長 殿

下記のとおりひなたの出逢い・子育て応援運動参加団体登録を辞退します。

申請者 所在地（住所）  
団体等名称  
代表者氏名

記

辞退年月日	年 月 日
辞退の理由	
担当者	所属 氏名 TEL E-mail